

# 参画と協働

# みんなで作る 元気ひょうご

平成20年度 参画と協働関連施策の推進状況



香美町立射添小学校1年生のみなさんの作品(テーマ「地域の誇れるもの」)〔ふれあいの祭典・ふれあい塾〕参加作品)

平成21年10月

兵 庫 県



## 目 次

<b>はじめに</b> .....	1
「参画と協働」とは .....	1
年次報告の役割 .....	1
<b>参画と協働施策の概要</b> .....	2
1 実施の状況 .....	2
2 主な特徴 .....	2
3 主要な参画と協働関連施策の6カ年の状況 .....	4
4 ひょうごボランタリープラザの活動状況 .....	6
<b>トピックス:</b>	
県内企業等による社会貢献活動の取り組み状況 .....	7
<b>「参画と協働」の先進的な活動事例</b> .....	13
<b>速報板:</b>	
平成21年台風9号兵庫県西・北部豪雨 被災地でのボランティアの活躍 .....	18
<b>さらなる推進に向けて—まとめ—</b> .....	20
(資料)市町の取り組み状況 .....	21
(資料)県民の参画と協働の推進に関する条例 .....	22

# はじめに

## 「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵やアイデアを出し合って、みんなで力を合わせて主体的に取り組んでいくことであり、これからの地域づくりには、欠かせないものとなっています。

### ◎参画と協働条例の施行

兵庫県では、21世紀の成熟社会にふさわしい地域づくりを進めるため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「**県民の参画と協働の推進に関する条例**」を平成15年4月から施行しています。

### ◎「参画と協働」の2つの場面

「参画と協働」には、県民同士のパートナーシップ、県民と県行政とのパートナーシップという2つの場面があります。

#### 県民と県民のパートナーシップ

—地域社会の共同利益の実現への参画と協働—

子育てや高齢者の支援、環境・緑化活動、交流行事、国際交流、芸術・文化、防犯・防災など県民の皆さんが、主体的に住みやすい地域づくりのために取り組む活動全般を指します。地域に根ざしているもののみでなく、地域を超えた特定のテーマに基づく活動も含まれます。



地域づくり活動支援指針

#### 県民と県行政のパートナーシップ

—県行政の推進への参画と協働—

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進に取り組むことを指します。



県行政参画・協働推進計画

## 年次報告の役割

参画と協働の推進に関する取り組み状況を県民のみなさんに知っていただくため、県では毎年、「年次報告」を作成しています。

この報告を参考に、個人や地域団体、ボランティアグループ、NPO、企業等のさまざまな主体においても、さらなる参画と協働を推進していただけることを期待するものです。



# 参画と協働施策の概要

## 1 実施の状況

参画と協働の取り組みが一層進むよう、522に及ぶ施策・事業（うち新規38）に取り組みました。

項目	施策数	項目	施策数
(1)地域づくり活動の支援に関する施策	327	(2)県行政への参画と協働を推進する施策	182
①新たな活動を生み、育む	131	①県民と情報を共有する	30
■多様な情報を使いやすく提供	16	■県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供	17
■地域に潜在する多様な人材の参画・協働を推進	69	■県行政の評価・検証への県民参画の推進	13
■実践活動につながる学習機会の充実	46	②県民と知恵を出し合う	22
②活動を高め、支える	56	■県民の提案を具体的な取り組みにつなげる	14
■主体的、継続的な活動につながる支援	32	■審議会などへの県民の参画機会を拡げる	8
■既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援	13	③県民と力を合わせる	130
■自立的な財政基盤の充実に支援	11	■県民の主体性を生かし、多様な協働を展開	107
③活動をつなぎ、拡げる	140	■公民協働での取り組みを拡充	14
■人や活動をつなぐ	32	■推進員など多様な主体の連携を支援	9
■地域の取り組みを柔軟に支援	94	(3)参画と協働の推進に向けての施策	13
■中間支援機能を持つ組織・団体を支援	9	■職員意識の醸成	4
■各地域での総合的な支援拠点機能の充実	5	■市町と連携を深めながら、全庁一体となった推進体制の整備	9
		合計	522

## 2 主な特徴

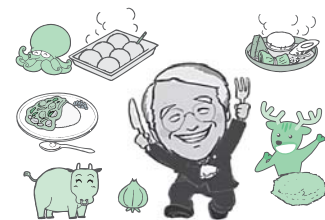
### ●地域間交流を通じた地域づくり活動の推進

交流による地域の活性化をめざした事業で工夫をこらした多様な手法とさまざまな主体による連携の拡がりが見られました。

#### 事業例

##### 兵庫県ご当地グルメによる地域おこし —美しく・楽しく・地域を元気に!—

地元産の食材を活用して地域で親しまれている料理（ホルモン焼きうどん、鹿コロッケ、おでん、かつめし、玉子焼き、ほっかけカレー等）の発掘・開発、情報発信、交流等を通じた地域おこしを展開



##### まち・むらNPO連携事業

北播磨地域では地域の活力を創出するため、都市と農村双方のNPOの連携により常設の交流拠点の開設、事業者や商店街、大学等が連携した特産品の販売・PR、観光情報の発信、農家の女性たちのグループによる手作り加工品の販売や交流イベントを開催



##### 小規模集落元気作戦の展開

人口減少と高齢化が進んだ小規模な集落を対象に市町と連携し、集落再生に向けた地元住民の主体的な取り組み（集落懇談会、特産品開発等）への支援や、都市住民との相互交流会等を通じた地域の活性化を推進



## ●家庭・地域の力を合わせた取り組みの推進

子育て、教育、環境、集落づくりなど地域が抱える社会的課題について、リーダーやアドバイザー等を仲介役に地域全体での取り組みが進みました。

### 事業例

#### ひょうご家庭応援県民運動

地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う『地域三世代同居』の実現をめざし、親学習プログラムの開発・普及を進めるとともに、「ひょうごおやじネットワーク」等の活動を支援



#### 子育て応援ネットの推進

地域の女性団体等がネットワークを組み、子育てイベントなどの子育て支援活動を行うとともに、見守り、声かけなどに取り組み、その中でキャッチしたSOSを専門機関につなぐ活動を推進



#### ひょうごの環境学習・教育の総合的推進

ひょうごグリーンサポーターやコーディネーターとの協働により、幼児からシニアまでの各ライフスタイルに合わせて体験を基本とする体系的なプログラムによる環境学習を展開



## ●地域資源を生かした多彩で柔軟な事業の展開

地域住民等が広く参画・協働して、地域固有の資源を生かした特色のある取り組みが進みました。

### 事業例

#### 水を守る環境保全活動の推進

地域の川を愛する住民等がクラブを設立し、河川環境等を学びながら川を守り育てる「明石川タコピー倶楽部」の活動など、住民による地域の水環境を守るさまざまな活動の展開



#### 北摂・里山博物館プロジェクトの実施

北摂地域の里山林を「北摂・里山博物館」と見立て、住民の自主的な企画運営による里山まつりの開催や、ボランティア団体に委託した小中学生の森林ボランティア活動の推進等を通じ、県民への情報発信と里山体験の場を提供



#### あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業

地域一体となって、休耕田等に菜の花を栽培して菜種油を精製し、特産品とするとともに、廃食油を一般家庭から回収してバイオ・ディーゼル燃料に再生利用し、資源循環型社会の実現をめざす



### 3 主要な参画と協働関連施策の6カ年の状況

参画と協働関連施策のうち、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の展開方向の柱から代表的な施策をとりあげ、参画と協働の手法を活用したことによる平成15年度から20年度までの成果やその要因をまとめました。

#### 新たな活動を生み、育む

活動へのきっかけづくりや必要な能力向上の機会充実等を通じて、活動を支援

施策例

#### 「子どもの冒険ひろば」事業

子どもたちが自然素材を使った遊びを通してたくましく生きる力を育めるよう、自由にのびのびと遊べる場所づくりに取り組む団体等への運営費の助成や、子どもの遊びを見守るプレイリーダーの研修を行う。

#### 参画と協働による成果

- ・自主的な活動として地域に定着 目標開設数(県内全中学校区360カ所)を平成19年度に達成

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ひろばの開設数*	64	141	211	295	418	428
参加者数(人)	22,279	46,786	62,979	68,505	90,012	95,526

\*常設ひろば(広域ひろば)と出前ひろば(地域ひろば)の開設累積数



#### 成果を生んだ主な要因

- ・地域の実態を十分に把握したうえで、ノウハウを持つ青少年団体等の運営を県が側面支援
- ・地域で冒険ひろばを主催する人材やプレイリーダーなど運営の核となる人材の養成
- ・初期段階では、モデルとなる事例の紹介など積極的な情報提供
- ・地域内の関係団体のネットワーク化の推進

#### 活動を高め、支える

活動の積極的な展開や質的向上を支える

施策例

#### 生涯学習ボランティア活動支援 ・推進事業の実施

博物館等でのボランティア活動の拠点となる生涯学習博物館ボランティアセンターを開設し、情報提供・相談を行うとともに、各種セミナーの実施など、ボランティアを養成する。

#### 参画と協働による成果

- ・ボランティア活動数の増加
- ・博物館等の事業を支える活動として定着

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ボランティア登録者数	708	627	877	854	1,352	1,323
ボランティア派遣・活動数	5,392	6,660	6,652	5,149	11,631	17,212

(単位:人)



#### 成果を生んだ主な要因

- ・ボランティア活動の実践の場の確保  
[参加体験型博物館の開館などを機に活躍の場を拡大]
- ・高い専門性を培う研修内容の充実
- ・具体的な相談業務の実施(活動の日程・内容・手法など)

#### 活動をつなぎ、広げる

さまざまな主体をつなぎネットワークづくりを通じて、活動の広がりを支援

施策例

#### いなみのため池ミュージアムを核とした 新たな水辺の地域づくり

ため池とそれを結ぶ水路は、東播磨を特徴づける貴重な水辺空間である。地域みんなで力を合わせ、ため池を核として地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす。

#### 参画と協働による成果

- ・参画団体、支援団体の増加
- ・地域活動の実施数の増加
- ・実施区域の拡大(当初)東播磨 →(現在)東播磨、北播磨、神戸、丹波

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ため池協議会の設置数	11	30	43	58	74*	80*
連携・支援団体数	16	20	32	36	43	47
水辺イベントの開催数	68回	100回	252回	120回	132回	166回
参加者数(人)	約1万	約1万	約35万	約8万	約9万	約10万

\*平成19年度からは、いなみ野ため池ミュージアム運営協議会の加入団体数(単位:人)





## ■成果を生んだ主な要因

- ・広報の徹底 [ ・地元の会合等あらゆる機会をとらえ広報活動を実施 ]
- ・事業の目的や地域の活動情報等をインターネット、新聞、ラジオを使って広報 ]
- ・恒常的な地域活動の実施と新たな活動の企画・展開の組み合わせによる連携団体の拡大
- ・“水”をキーワードに他地域(神戸・北播磨・丹波)と連携した取り組みの推進

## 県民と知恵を出し合う

政策形成段階から県民の意見を反映し、  
県民の主体的な選択を尊重した施策等の実施

施策例

### 河川整備基本方針・河川整備計画の策定

河川法に基づき、河川整備の基本計画である「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を策定する。

## ■参画と協働による成果

- ・流域委員会等への流域住民の積極的な参画
- ・住民意見を反映した河川整備基本方針・河川整備計画の策定

年 度		H15	H16	H17	H18	H19	H20
流域 委員会等	委員会数	11	10	15	9	8	7
	委員会開催数(回)	35	31	66	25	23	12
	流域住民委員数(人)	89	92	78	70	71	52
県民意見 提出手続	実施案件数	5	16	6	1	4	4
	平均意見数(1案件当たり)	157*	9	15	27	290**	8

\*野田川水系河川整備計画案の意見数689件によるところが大きい  
\*\*武庫川水系河川整備基本方針案の意見数1,136件によるところが大きい



## ■成果を生んだ主な要因

- ・流域委員会等の公開による積極的な情報提供
- ・水系ごとの流域委員会等での流域住民を交えた積極的な意見交換

## 県民と力を合わせる

地域を構成する多様な団体等との連携を  
図り、公民協働に基づく政策を多彩に展開

施策例

### まちな保健室推進事業

行政と兵庫県看護協会が連携し、復興公営住宅、公共施設、スーパー、郵便局、道の駅等で健康相談や育児相談を実施。また、高齢世帯生活援助員らとキャラバン隊として閉じこもりがちな高齢者への訪問活動を実施。

## ■参画と協働による成果

- ・身近で気軽に看護師等に相談できる機会があることで、高齢者の閉じこもりや生活習慣病の予防、子育て支援等で事業効果が向上
- ・相談の機会づくりが地域組織・関係機関との連携の強化やコミュニティづくりに寄与
- ・健康支援のしくみとして地域に定着

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ボランティア参加者数	1,485	3,950	3,218	5,129	4,509	4,753
来所者数	5,832	38,718	41,784	44,699	37,366	38,756
訪問数	386	601	307	220	194	229
研修参加者数	270	287	113	120	83	93



## ■成果を生んだ主な要因

- ・身近で気軽に看護ボランティアに相談できる機会の創出
  - ・事業対象の拡大  
(当初)高齢者・子育て中の親→精神障害や思春期のこころの問題など健康づくり全般へ
  - ・地域組織(自治会、子育てグループ等)や関係機関との連携の推進
  - ・県内看護系大学との連携による人材の確保
  - ・他の事業と連携した事業展開
- [ ・まちな子育て広場事業との連携による育児相談、育児指導の実施 ]  
[ ・高齢者自立支援ひろば事業との連携による高齢者の見守りと自立支援 ]

## 4 ひょうごボランティアプラザの活動状況

ボランティア活動の全県的支援ネットワーク拠点として、平成14年6月に開設し、県民の自発的で自立的なボランティア活動を支援・促進しています。

[機能:①交流・ネットワーク ②情報提供・相談 ③活動資金支援 ④人材養成 ⑤調査研究]

### 主な事業内容

#### NPOと行政の協働会議

～多様な主体との協働で地域課題解決をめざす～

NPOや地域団体、行政等の多様な主体が一体となって地域課題の解決に向けた協議、情報交換等を行っています。

#### ■20年度の取り組み

「NPOへの委託事業Q&A」の作成とネット配信  
 地域における多様な主体のつながりを進めるフォーラムの開催  
 (平成20年11月 芦屋市)  
 NPO法人情報公開推進に向けた取り組み



#### 地域づくり活動情報システム「コラボネット」

～地域づくりのタイムリーな情報を発信する～

子育てや高齢者支援、まちづくりなどの様々な活動を行う団体が、自ら情報や活動内容を発信するとともに他の団体や活動の情報にすばやくアクセスできるシステムを運用しています。

#### ○登録数累計

区分	H17	H18	H19	H20
団体登録数	3,940	4,506	4,799	5,088
活動登録数	3,126	4,182	4,957	5,752
計	7,066	8,688	9,736	10,840



#### ひょうごボランティア基金事業の展開

～多様なニーズに対応した支援を展開する～

ボランティアグループ、団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成事業を展開しています。

#### ○助成実績

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
件数(件)	1,014	1,004	1,030	2,693	3,007	3,207	3,366
金額(千円)	38,080	35,778	34,286	101,548	117,408	128,227	129,839



\*お問い合わせは



#### ひょうごボランティアプラザ

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3  
 神戸クリスタルタワー6階  
 TEL:078-360-8845 FAX:078-360-8848  
 URL: <http://www.hyogo-vplaza.jp/>



### 今なぜ企業等の社会貢献活動に注目するのか

#### 【企業の意識・取り組みの深化・多様化】

「CSR元年※」と呼ばれる平成15年以降、企業の多くは社内体制の整備など、社会貢献への取り組みを強化しています。企業の社会的責任(CSR)の一環として社会貢献活動の位置付けは浸透し、各企業では地域社会を構成する一員という認識に立って積極的な活動が展開されています。

※企業の不祥事が頻発し、企業の社会的責任を問う声が高まるなか、2003年に経済同友会が発刊する『企業白書』でCSR経営のあるべき姿を提唱し、それをきっかけに日本でCSRが注目されるようになりました

＝日本経団連「2007年度 社会貢献活動実績調査」の調査結果から＝

※1991年から毎年、会員企業と1%クラブ法人会員を対象に実施

業績により毎年の変動はあるものの、社会貢献活動は引き続き活発に行われており、その手法も資金のほか、現物寄付、施設開放、従業員派遣等、多様性が高まっている。また、NPOとの協働を含む独自プログラムへの支出が増加している。

#### 【社会的課題の多様化・複雑化】

少子高齢化の進展、人口の都市部への集中、ライフスタイルや就労環境等の変化等に伴い、高齢者・障害者の介護・福祉、子育て、教育、まちづくり・地域おこし、環境保全、貧困問題、防災など、さまざまな社会的課題が顕在化してきています。

これらの多様化・複雑化した課題をもはや行政のみで解決することは難しく、住民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO/NGOに加え、人材、技術、設備、ノウハウ、情報など、長年にわたり蓄積された資源を持つ企業等との連携は不可欠になっています。

### 企業等の社会貢献活動との協働を推進するための課題

このような潮流のなか、企業等との協働を推進するために課題もあります。

#### 【企業等への普及啓発が重要】

昨今、企業の社会貢献活動への関心や取り組み意欲は高まり、企業から「社会貢献をしたいが、具体的に何をしたらよいか」といった専門機関への相談が増えています。また、CSRへの支援策として企業は行政等からの情報提供を求めています。これらの現状を踏まえ、企業等に対して実践事例やノウハウなど多様な情報提供を行うことが重要です。

＝東京商工会議所が企業に実施したアンケート調査の結果から＝

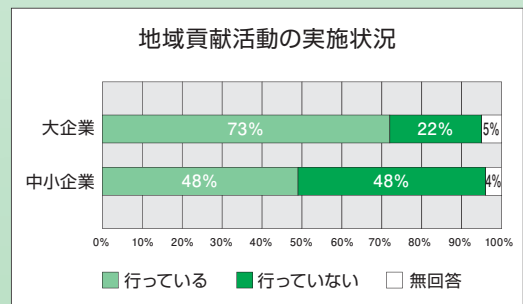
企業がCSRへの支援策として必要性が高いと考える項目に、大企業、中小企業ともに約8割が「官公庁・経済団体等からの情報提供」と回答

#### 【実施企業の拡がりをめざす】

社会貢献活動はこれまで大企業が中心で推進してきたといわれますが、兵庫県の状況を見ても、やはり大企業の方が実施している割合が高くなっています。本県ではほとんどの企業が中小企業であることを考えると、今後、とりわけ中小企業の取り組みを促進する必要があります。

#### 【活動しやすい支援のしくみづくり】

世界的な経済不況下で厳しい事業経営を余儀なくされるなか、企業が社会貢献活動をしやすい支援のしくみを検討する必要があります。



※「県内企業活動アンケート調査」より  
(県内に本社を有する企業1,035社に実施、有効回答数303社(構成割合:大企業24.1%、中小企業70.6%))

## 県の支援策

企業の社会貢献活動を促進するために、県では、企業団体・労組団体等のネットワークを生かし、地域密着型の社会貢献活動を行う県内企業を発掘し、その活動内容を広く県民に知らせます。また、社会貢献活動を実施する、あるいは関心のある企業、NPO、学識者、支援機関等が現状・課題・今後の促進方策について情報や意見を交換する機会の創出等に取り組んでいます。

### 新たな動き

企業の社会貢献活動が進む一方、NPOや企業等では社会的課題を解決するための新たな活動もみられます。

### 国内では

## 《ソーシャルビジネスへの期待》



少子高齢化や環境などさまざまな社会的課題が顕在化する中、そうした課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動（ソーシャルビジネス）が注目されつつあります。

ソーシャルビジネスは、社会的・地域的課題を解決するビジネスとして、また、地域における安定的かつ継続的な雇用創出の受け皿として、地域社会で果たす役割が大きく期待されています。国では、今後、ソーシャルビジネスを地域及び社会・経済全体の活性化を担う事業主体ととらえ積極的に支援していこうとしています。

#### ☞ ソーシャルビジネスとは

町おこし・村おこし、少子高齢化、環境、貧困問題といった社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動のこと

#### ☞ ソーシャルビジネスの現状

- ※主な対象事業分野：地域活性化、福祉、教育、環境など地域の生活・社会に密着した分野  
(今後)安全・安心に関する取り組み等を期待
- ※組織形態：NPO法人(約半数)、営利法人(株式会社・有限会社)(約2割)
- ※市場規模(推計)：日本の市場規模約2,400億円、事業者数約8千、雇用規模約3.2万人

#### ☞ ソーシャルビジネスの課題

ソーシャルビジネスが直面する課題は多岐にわたっており、ソーシャルビジネス事業者単体ではなく、行政(国・自治体)、企業、商工団体、経済団体、中間支援機関、金融機関、大学、住民等、セクターを超えた幅広い支援主体と連携しつつ事業を推進していくことが求められています。

### 県内では

## 若者の社会起業への チャレンジを応援する《NPO法人<sup>エッジ</sup>edge》

既に社会起業家として活躍している人や社会起業家を支援する仕事をしている京都府、大阪府、兵庫県の人たちが集まって、若者たちに社会起業家へとつながるきっかけやチャンスを提供したいとビジネスプランコンペを開催しています。

このコンペは通常のコンペとは異なり、プランの完成度や実現性を高める機会を提供します。その過程を通して、起業家や起業家を支援するサポーターとのネットワークや社会起業に挑むプレイヤーとの出会いの機会づくりをします。また、プランの評価だけでなく、実際にプランが実現するまでを応援します。

起業後の事業展開を支援する助成制度を持っている関西の自治体も後援しており、平成22年3月には兵庫県で「edge2010」を開催する予定となっています。



## 県内の企業等の取り組み事例

地域密着型の活動を中心に、活動の理念や取り組み状況をまとめました。

### 【兵庫ナカバヤシ(株)】

本のお医者さんで修理のお手伝い

〔事業概要〕ナカバヤシ(株)のグループ企業、図書館製本部門を担当(学術雑誌や論文等の製本、古文書等の修理・修復、蔵書の整備支援)



ホームページ <http://www.nakabayashi.co.jp>

主な活動

#### 📖学術・文化・芸術の振興

##### 【活動のポイント】

- ☆自分たちだからこそできる活動  
「本のお医者さん」で修理のお手伝い
- ☆地域の人と顔の見えるつきあい

- ワークショップを開催し、本の修理方法を指導  
(対象)親子、図書館で働く人、図書ボランティアなど  
参加者のニーズに応じた柔軟な内容・形式のワークショップ  
点から面への活動の広がりをめざす  
本を大切に思う心と、人から人への技術の伝承を重視
- 地域住民と一緒に清掃活動等

### 【(株)ミキホーム】

木材でまちを元気にする

〔事業概要〕国産材にこだわった、代々受け継がれる家づくり



ホームページ <http://www.miki-home.co.jp>

主な活動

#### 👶子どもの健全育成

##### 【活動のポイント】

- ☆地域の人が木に触れ、  
その良さを感じられる場の確保
- ☆子どもを喜ばせたい、笑顔を見たい

- 夏休み親子木工教室の開催
- 自然木を使った遊具の製作と展示  
すべり台、トンネル等
- 小学校の社会見学の受け入れ

### 【(有)エムアンドティ企画】

企業のノウハウを生かした自立支援

〔事業概要〕パソコン教室、システム開発、企業内セミナー、ITコンサルタントなどビジネススクールを経営



ホームページ <http://www.paso-school.jp>

主な活動

#### 👤職業能力の開発・雇用機会の拡充 👤福祉の増進

##### 【活動のポイント】

- ☆障害者らの自立した生活と社会参加を支援
- ☆近所の人が集うサロンづくり

- 障害者・高齢者へのパソコン指導  
スキルアップによる在宅ワークの実現
- 焼きたてパンの製造・販売  
在宅ワーカー社員がパン専属スタッフに  
外出が難しいデイサービスやグループホーム、学校等へ  
訪問販売
- 社屋内に地域の人との交流サロンを設置  
誰でも作品を展示できるレンタルボックスの設置、講座  
の開催等



## 【(株)ウィル】 介助犬の支援活動

【事業概要】阪神・北摂地域での不動産物件の売買・賃貸の仲介、賃貸管理、リフォーム、開発分譲など



ホームページ <http://www.wills.co.jp>

主な  
活動

### 福祉の増進

#### 【活動のポイント】

- ☆本業以外で地域に恩返しをしたい
- ☆社員総参加
- ☆すでにあるものにちょっとした工夫をする

#### ○介助犬の広報活動支援

社屋の2階正面に介助犬の紹介コーナーの設置  
同社発行の広告物への介助犬のイラストの掲載

#### ○日本介助犬協会、毎日新聞大阪社会事業団「シンシア基金」等への寄託

社員・取引先から出された品物を販売するフリーマーケットの売り上げ金

各拠点に設置した募金箱に寄せられた募金

#### ○介助犬グッズの販売

#### ○介助犬使用者宅への訪問

## 【(有)夢前夢工房】 農業を通じた地域づくり

【事業概要】無農薬農産物の生産・加工・販売、無農薬資材の販売、農業研修、料理講習会



ホームページ <http://www.yumekoubou.com>

主な  
活動

### 経済活動の活性化

### まちづくりの推進

#### 【活動のポイント】

- ☆環境創造型農業の研究と実践  
新規就農研修施設「夢工房」
- ☆商農連携による商品開発「夢そば」  
古代米を活用したロールケーキ「姫路おでんケーキ」
- ☆農業を通じた生きがいと交流の場づくり  
高齢者が野菜や米を生産する「生きがい農園」  
収穫した農産物の販売と地域の集いの場である「青空市場「夢」」

#### ○地域と協働で子どもを対象にした農業体験教室

地元小学校の授業として「畑の学校」「田んぼの学校」  
生産したい農産物から収穫祭まで子どもが自主企画

#### ○「一校区一家族の会」

自治会・婦人会・消防団・学校・農家・市が子どもを応援

#### ○田宴アートの製作

J A・地元自治会・県立大学・青年会議所・神姫バス・  
神戸新聞社・県・市等で実行委員会を組織

## 【P&Gジャパン(株)】

### 小学生向け環境教育プログラムの実施

【主な事業活動】洗濯洗剤関連製品・紙製品・医薬部外品・化粧品・食品などの研究開発、販売、輸出入



ホームページ <http://jp.pg.com>

主な  
活動

### 環境の保全

#### 【活動のポイント】

- ☆サステナビリティ教育活動の推進
- ☆産官学の連携による、より広い範囲での  
当社の知識・経験の社会への還元

\*サステナビリティとは持続可能な社会を指しています

#### ○「P&G 水と生活の環境教室」

兵庫県の環境教育推進に協力  
県下の小学3～6年生の社会・理科、5・6年生の家庭科  
の授業の一環として実施

社員ボランティアが兵庫県下の小学校に無償で訪問

#### ○水環境保全活動

家庭での節水や排水の環境安全性の確保等

## 【(株)ローソン】

地域の役に立つ存在をめざす

【主な事業活動】コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズチェーン展開



ホームページ <http://www.lawson.co.jp/>

### 主な活動

②経済活動の活性化  
②環境の保全

②災害救援  
②福祉の増進

#### 【活動のポイント】

☆県との「連携と協力に関する協定」の締結  
緊密な相互連携と協働により地域のさまざまな課題に取り組み、住民へのサービスの向上と地域の活性化を図る

( 地域の安全・安心 小規模集落の活性化  
高齢者・障害者支援 青少年の健全育成  
など11項目を順次実施 )

- 緑化貢献事業 植樹、間伐など森林整備
- 災害発生時の対応(自治体と協定)  
物資の供給、帰宅が困難な人の支援
- ケータイ運動 ケータイバッグ、ケータイお箸
- CO<sub>2</sub>オフセット運動

## 【スマイル阪神】

都市部で初の大規模な農産物直売所

【事業概要】阪神間の農産物の直売、農産物加工品の販売など



ホームページ [http://www.city.itami.lg.jp/home/TOSHISOZO/NOSEI/\\_10428.html](http://www.city.itami.lg.jp/home/TOSHISOZO/NOSEI/_10428.html)

### 主な活動

②経済活動の活性化

②環境の保全

#### 【活動のポイント】

☆都市農業の推進

都市農業が担うさまざまな役割を消費者に発信

☆地元農産物による地産地消の推進

生産者が消費者に地場農産物を提供する場を常設

- 地場農産物を使った料理講習会や試食会の開催  
野菜ソムリエを講師に
- 食育の推進 いずみ会を講師に
- 農業情報発信、営農支援機能の整備  
JA兵庫六甲、伊丹市、県の連携による

## 県との各種協定の締結等に基づく企業の取り組み

県ではさまざまな社会的課題の解決にあたって、趣旨に賛同いただく企業等と各種協定を結び、協働による取り組みを進めています。



### 「企業の森づくり活動への取組に関する協定」の締結

県が推進する「新ひょうごの森づくり」の趣旨に賛同する企業・団体と、地域住民、行政等とが協定を締結し、森林の保全・整備活動の取り組みを進めています。

4社(生活協同組合コープこうべ、(株)東芝、コカ・コーラウエスト(株)、川崎重工業(株))現在2社と協議中 (H21年度9月末現在)

これ以外にも、企業の参画手法の一つとして、商品売上の一部等を「緑の募金」に寄付し、森づくり活動を支援する取り組みも広がっています。

アサヒビール(株): 缶ビール1本につき1円の寄付  
兵庫トヨタグループ: プリウスの試乗1kmにつき5円の寄付 など





### 「兵庫県子育て応援協定」の締結

連合兵庫・県経営者協会・県の三者は、少子対策・子育て支援に民間・行政が一体となって取り組むため、「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」を締結しています。この合意に基づいて、各企業・団体と子育て応援協定を結び、地域の子育て家庭への応援や社員の子育てと仕事の両立支援をすすめています。

498社15団体(コープこうべ、P&G(株)、兵庫県商工会連合会など) (H21年度9月末現在)



### 「男女共同参画社会づくり協定」の締結

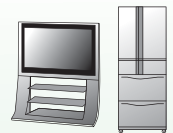
「仕事と家庭、地域活動の両立に向けた職場環境づくり」「女性の活躍支援」「セクシュアル・ハラスメントの防止」など、男女共同参画社会づくりへ向けた事業者の取り組みをすすめるため、積極的に取り組む事業者と県が協定を締結しています。

396社2団体(モロゾフ(株)、(株)ロックフィールド、小泉製麻(株)など) (H21年度9月末現在)



### 「省エネ製品等普及促進に関する家電量販店や業界団体との協定」の締結

温室効果ガス排出量の削減を図る取り組みとして、省エネ機器の導入による削減効果が大きいため、家電量販店等と県との間で協定を締結し、家庭への省エネ家電の導入を促進しています。



9社・団体(兵庫県電機商業組合など2団体、家電量販店7社) (H21年度9月末現在)

## 県内企業等の社会貢献活動をさらに推進するために

社会貢献活動の教科書があるわけではなく各企業が考えて試行錯誤でやっていく大変さがあるなかで、さまざまな業種の企業が専門性を生かし、いろいろな工夫がされています。

また、これらの企業等の社会貢献活動の取り組みには共通する考え方があることがわかりました。これから社会貢献活動を始められる企業や企業等との連携を望んでおられる団体等に参考にしていただくためにポイントやアドバイスをまとめてみました。

〔社会貢献活動を始めようとする企業や企業との連携を望む団体等へのアドバイス等〕

#### (継続性を重視)

多くの企業が、社会貢献活動を行うにあたって継続してやっていくことが大切だと考えています。大規模な活動を一時的にするよりも、できる範囲から始め、地道な活動を続けていくことに重きを置いています。

#### (固有性にこだわる)

企業は、“自分たちだからこそできることを”という活動の固有性を重視しています。それは、企業の本業を生かした活動であったり、分野や人材の育成などテーマにこだわった活動であったりさまざまです。

#### (地域とのつながりを大切にする)

企業は地域社会の構成員としての役割を果たすために、地域住民とのつながりを大切にしたいと考えています。多くの企業が地域が喜ぶ活動をしたい、それが社員の喜びと会社の誇りにつながると考えています。

NPOとのつきあいが地域に根ざした活動のきっかけになった、と企業からNPOのコーディネートを評価する声もありました。

#### (NPOと協働するなら)

企業は、NPOが何ができるのか、企業との協働がどのような効果をもたらすのか等をNPOから提案があると協働しやすいようです。

また、企業からみるとNPOの情報開示が進むなど透明性が高いと安心して協働でき、また、成果が目に見えるので社内等への説明がしやすいといえます。



## 「参画と協働」の先進的な活動事例

県内各地で多彩に展開されている活動から、平成20年度に話題となったものなどについて、その一例を紹介します。

### 外国人住民との文化交流

(神戸市長田区真陽地区民生委員児童員協議会)

神戸地域

神戸市長田区真陽地区は、アジアの外国人が市内で一番多い地区です。下町情緒が残る住みやすいまちですが、外国人との間では言葉の壁や習慣の違いなどからトラブルも多く発生しています。

お互いを認め合い、地域のマナーを伝え、安心して安全な地域づくりにともに取り組むため、商店街、婦人会など地域団体、FMわいわい、神戸定住外国支援センター等が協力して、外国人との文化交流のイベントを開催しました。

インドネシアのガムランの演奏、韓国の農楽演奏、子どもも参加するベトナムやタイの民族衣装でのパレード、日本の盆踊り、アジア各国料理の屋台の出店などで大いに盛り上がりました。

最初は互いにぎこちなかったのですが、屋台を出店する外国人と食を通して気軽に話し、民族衣装や踊りを一緒に楽しむことで、一緒に笑い

合えるほどになりました。子どもたちが通訳をしたことも交流が進んだ要因です。

今後も、外国人をより理解し、顔の見える関係を築き、各団体との協力体制のもと、活気のある、安全安心な地域づくりを進めていきたいと考えています。



### 地域みんなの力で魅力的な立体花壇をつくる

(甲子園八番町自治会甲子園筋緑化ボランティアグループ)

阪神南地域

西宮市鳴尾地区は、少子高齢化が進む一方、大型マンションや大型商業施設の建設に伴い住民の転入が増え、コミュニティとしてのまとまりが難しくなっています。

この改善のため、環境緑化活動と学童支援事業を基本に、団塊世代の潜在能力の顕在化と地域・大学・企業の協働を図ることでコミュニティの活性化を促しました。

甲子園筋緑化ボランティアグループが開発した乾燥芝を土壌代わりに草花を育成する技術を活用し、壁面緑化する立体花壇を造りあげました。立体花壇は地域学童に無償貸与する植栽可能な195のコンテナを内蔵した瓦・タイル・メタルの各模様で成り立っています。

花壇の整備には、地域の定年退職者の技術と知識の提供、武庫川女子大学・甲子園短期大

学・修成建設専門学校の学生ボランティアや、地域の学童・保護者による花壇づくり、企業からの寄付等の協力を得ました。

来期には、地域・大学・企業から「ガーデニング教室」の併設案が提案されており、地域の活性化が進みつつあります。



## 中高生による音楽を通じた世代間交流 (Sounds of Teen フェスティバル実行委員会)

阪神北地域

音楽・芸術のまち“たからづか”を自分たちの手で盛り上げるため、市内の中高生が実行委員会を結成し、平成21年2月に音楽イベント「Sounds of Teen フェスティバル」を開催しました。

開催準備として、フレミラ宝塚(市児童センター)を利用している延べ382名の中高生が集まり、行政への助成金申請や企業への物品提供の協力依頼、イベントへの参加を呼びかける広報誌の配布(市内の中高生全員)などを行いました。

フェスティバル当日は、家族や友人、お世話になっている地域住民、老人クラブの人など294名が集まりました。

中高生が主体的に企画・実行したイベントを中高生同士にとどまらず、多くの人に発信でき、世代間交流を図ることができたことが大きな収穫になりました。

これからも音楽活動を通じて宝塚のまちを元気にし、地域に還元できるような事業を続けていきたいと考えています。



## 子どもが海の生き物と触れ合う「出前水族館」 (播磨マリン・クルー)

東播磨地域

子どもらに海の魅力を伝えたいと、タツノオトシゴ、タコ、アナゴ、サメ、エイ、カニ等を水槽等に入れ、保育所や小学校へ出前講座をしています。海の生き物に触れられる移動型的水族館は、毎回、生き物を手にした子どもらの歓声に包まれ、大好評です。

活動の中では、タツノオトシゴ、タコの出産など珍しい映像も見せています。平成20年度から新たに加わったメンバーは、高齢者大学で学んだことを生かし、海の生物を精巧に切り絵で表現し、披露します。作曲家であるメンバーの一人は、瓶に貝殻などを入れた楽器づくりと演奏、波の音や汽笛、イルカの鳴き声など海に関わりのある音を使って子どもに音遊びの楽しさを伝えています。

7年前、一人で移動水族館から始めた活動は、

音遊び、切り絵など他分野の専門家をスタッフに迎えて活動の幅を広げ、今年度はさらに折り紙遊びも加わりました。

これからも、自然に親しんだり、物を作ったりする機会が少ない子どもたちに五感を養う場を提供したいと考えています。





## 地産地消による地域の活性化 (マイスター工房八千代)

北播磨地域

マイスター工房八千代は、地元農家の主婦グループが地元で栽培される農産物にこだわって総菜や特産品の開発・販売、学校給食・加工体験指導等を通じた食育を推進するほか、喫茶店、エステなどを地域住民へ提供しています。

昨今、地域ではシカによる農作物被害が深刻化し、捕獲対策を強化しています。しかし、シカ肉の有効活用が進まず、大半は廃棄処分されていることから、工房では新たにシカ肉を地域資源として活用するため調理技術の開発に取り組みました。シカ肉は低カロリー、高タンパクといった優れた特長を持っているので、多くの方に食べてもらいたく、試行錯誤を重ね、レシピ集作成に協力しました。

また、今年6月には、地域の老人会の人を招いて交流会を開催するなど、地域の交流の場としての機能も充実してきました。地産地消の拡大、

地元住民の働く場の創出、住民の交流やサービスの場の充実など多くの面で地域の活性化に貢献しています。



## 老人会が中心となった「一校区一家族運動」の展開 (姫路市菅生校区あおぞら会)

中播磨地域

自然に恵まれた農村地帯である姫路市菅生地区は、近年、新興住宅地として住民は増えていますが、地域の連携や交流は稀薄化傾向にあります。地元の菅生小学校では週5日制の実施に向けて子どもを地域で受け入れてもらう方策を模索し、一方、地域の老人会では孫の世代を育てたいとの思いが合致し、地域で子どもを育てる一校区一家族運動として、平成15年、連合自治会を母体に「あおぞら会」が発足しました。

会場の提供や参加者の募集に小学校が全面協力をし、地域や家庭とも連携のもと、高齢者が経験と知識を生かして、小学生が仲間や多様な世代の住民と交流する行事を企画運営しています。

田植えから脱穀までの農作業体験、竹細工、お手玉づくり教室、自分たちで育てたひまわりの写生会、グランドゴルフ大会などを通じて、子ど

もたちはさまざまな体験活動や地域の文化に接しながら生きる力や郷土愛を育て、そのことが高齢者のスタッフにとっては生きがいづくりや健康増進につながっています。





## ふるさとのシンボル「ムクノキ」を守り、生かす (ほんまにええとこ・新宮)

西播磨地域

新宮小学校旧校舎のシンボルであった樹齢360年とされるムクノキとケヤキの衰えが目立ち始めたことから、卒業生らが「**棕の木を守り共に生きる会**」を立ち上げました。治療費を捻出するため平成20年度に募金を訴えたところ全国から435件、約300万円が集まりました。

これをきっかけに農林水産省の地域力発掘支援モデル事業に選ばれ、5年間で千百万円の補助金を受けることになり、同会のほか、地元の連合自治会(8自治会)、新宮まちづくり推進委員会、新宮八幡神社と越部神社の秋祭り伝統行事や地域の伝統農事を継承する会など14団体から構成される「ほんまにええとこ・新宮」を設立しました。

本活動では、20年度にムクノキの診断・処方箋の策定、根域保護などの保存処置、ムクノキの集いの開催、見守り活動として環境学習を実施し

ています。引き続き、里山や紅葉谷の整備、伝統行事の継承などを進めるとともに、ムクノキの種から苗木を育てる「命の木のリレー」の実施や、ムクの実の特産化研究や、特産品開発など地域の活性化につなげていきたいと考えています。



## 人と生き物とコウノトリが共生できる新田の郷づくり (豊岡市新田環境会議実行委員会)

但馬地域

新田地区では、コウノトリと共生する地域づくりをめざし、無農薬栽培による安全・安心な米の生産とともに、田んぼのカエルやドジョウを増やすことを目的とするコウノトリ育む農法を推進しています。

これら活動は平成19年まで新田小学校の全児童が率先して取り組んできたものですが、地区では同年「新田環境宣言」を採択し、地域をあげて環境保全・創造へ向けた取り組みをすることを決定しました。同宣言の実践に向けて、まず、平成20年度は、新田環境会議実行委員会(新田の区長会、農地・水・環境保全委員会、農事組合法人、地区農会、新田小学校等から構成)に組織を改編することから始め、地域ぐるみで取り組むことを区民一人ひとりが再認識しました。昨年11月には人と田んぼとコウノトリと世界をつなぐシンポジウムを開催し、講演会、研究発表、海外の

若者を招いた意見交換等で住民相互の理解を深めました。また、地区ごとには「水・環境・農地」の改善に取り組む活動がされています。

新田の郷からさまざまなエコ活動の取り組みを発信し続けたいと考えています。



## 古市焼の再現でまちを元気に (篠山市古市自治会)

丹波地域

かつて交通の要所として栄えた古市は、交通形態の変化、住民の高齢化や若年層の流出により地域力の弱体が懸念されています。古市自治会では、約200年前に古市で作られていた磁器で原材料の陶石の枯渇等により廃れてしまった「古市焼」の再現を通して、世代間・地域間の交流を深めようと考えました。

古市焼再現への挑戦は、半製品の風鈴の絵付けから始め、できあがった風鈴は地蔵盆の期間中、各戸の軒先に吊し、絵付け作業の風景などを絵はがきにして古市に縁のある人たちに送付し、ライトアップ等も予定して地蔵盆への参加を広く地域の内外に呼びかけました。

多くの参加があり、古市焼は地域内外の交流を深めるとともに、他の地域で暮らす子や孫の帰郷の機会になり、家族の絆が深まりました。

古市塾の講座では、古市焼の遺跡や歴史的

建造物への探訪をしています。同会の活動は、地域内に点在する古跡や文化財を対象を広げ、説明パネルの制作や小冊子の発行など、地域の歴史を再認識する機会が増え、活動が広がりをみせています。



## 田舎暮らしで農村ににぎわいを (NPO 法人ふるさと応援隊)

淡路地域

少子高齢化が進み、寂れた古民家が目立つ南あわじ市倭文地区の住民らが、耕作放棄田や空き民家、田舎暮らしのノウハウなど地元の資源を活用して、「農」をテーマに都市と農村の交流を進め、にぎわいを取り戻そうと「ふるさと応援隊」を立ち上げました。

月1回の京阪神地区からの農村ボランティアの受け入れ、小学生の農業体験学習、田舎暮らし希望者に情報や支援制度などを紹介する相談会「農村塾in倭文」の開講、田舎暮らしを希望する人に空き家を紹介する南あわじ市の「空き家バンク」制度の運営への協力などに取り組んでいます。

「薫陶の郷」前の耕作放棄地約40%を市民農園として整備し、平成21年春に正式オープンしました。障害者や高齢者も利用できる区画を整備し、また、マンパワーや経済効果が大きい

企業や法人など団体利用者用の農園も始めています。さらに都市と強固な関係を築いていきたいと活動を進めています。





## 被災地でのボランティアの活躍

8月9日の台風第9号により甚大な被害を受けた佐用町、宍粟市、朝来市にはたくさんのボランティアが支援に駆けつけました。9月末までに延べ約19,000人のボランティアのみなさんが、泥出し、土砂の撤去、家具の運び出しなどの作業に懸命に取り組みました。

また、安否確認や被災状況の確認、ボランティアと住民との引き合わせ等に自治会など地域団体が活躍されています。

阪神・淡路大震災からまもなく15年となりますが、兵庫県ではボランティアの精神や助け合いの精神が確実に根づいていることがうかがえます。



ボランティアのマッチングの様子



ボランティア受付風景



ゴミ等の搬出



家具などの運び出し



家屋内の片づけ



土砂等の撤去



## 若者の活躍

中学生や高校生、大学生など若い世代の人たちが、ボランティアとして大いに活躍しました。



泥出し



大学生らによる屋内のふき掃除



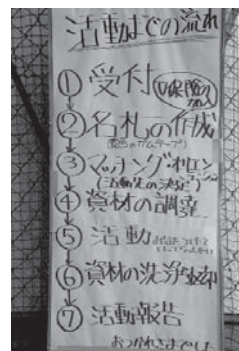
家財道具の整理運搬

### =ボランティアに行った人の感想=

- 被災された方から感謝の言葉をいただき、とてもうれしかった
- 早く町が立ち直るように手助けしたい
- 被災時(阪神・淡路大震災のとき、平成16年台風23号の災害のとき)に多くのボランティアに助けられたので、今度は自分たちが力になりたい
- 泥は予想以上に重かった。高齢者の多い地域と聞いているが、この片づけ作業をお年寄りが続けておられたことに驚いた
- 作業はきつかったが、被災地のみなさんに少しでも元気になってほしいと思ってがんばった。

## ひょうごボランティアプラザ等によるボランティア活動支援

- 災害救援ボランティア支援センターの設置  
(平成21年8月10日～)  
(設置主体は、ひょうごボランティアプラザ)
- 現地災害ボランティアセンター等の設置  
(設置主体は、各市町社会福祉協議会)  
佐用町(平成21年8月10日～)  
宍粟市(平成21年8月11日～)  
朝来市(平成21年8月11日～9月11日)



泥出しなどの緊急的な支援ニーズがほぼ収束したことに伴い、被災者からの生活相談、高齢者世帯などを中心とした見守り、訪問支援活動を行う「復興支援センター」等に移行  
佐用町(平成21年9月1日～)  
宍粟市(平成21年8月26日～)

- 県社会福祉協議会等による先遣隊等の派遣  
現地災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営支援

- ボランティアバス等の運行  
ひょうごボランティアプラザ、各市町社会福祉協議会等により延べ88日実施  
※県地域協働課把握分(8月末日)

### =被災地の住民のみなさんの感想=

- 濁流が家の中にまで流れ込み、泥だらけの状態に途方に暮れるばかりだったが、高校の先生と生徒さんたちが泥まみれで片付けを手伝ってくれ、元気が出てきた。
- 連日の復旧作業で精神的に参っていた。泥出しを手伝ってくれて本当にありがたかった。
- 落ち着いたら自分もボランティアに行きたいと思う。



※平成21年台風第9号災害への対応等についての情報はホームページをご覧ください。  
[http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/index\\_ty.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/index_ty.html)



### 現状

#### 「参画と協働」の確実な拡がり

県民の主体的な地域づくり活動は、地域の資源を生かしながら創意工夫を凝らし、柔軟かつ多彩に展開されており、また、今年8月の台風9号兵庫県西・北部豪雨災害時には積極的なボランティア活動がみられたほか、県内の企業等による社会貢献活動も拡がりをみせており、「参画と協働」の考え方・取り組みは、多様な主体、様々な世代に確実に浸透しつつあるといえます。

一方、県行政への参画と協働については、県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)を積極的に実施したいと考える庁内の執行機関は増加傾向にあるなど、職員に参画と協働の手法のより積極的な活用が定着しつつあります。また、とりわけ子育て、教育、福祉などの分野では、各事業が参画と協働の手法を鋭意工夫すること、事業間でうまく手法を活用し合うこと等で地域に確実に定着し、成果をあげつつあります。

### 課題

#### 多様な主体との連携の強化

##### (企業の社会貢献活動との連携機会の拡大)

地域での主体的な活動においても、また、県の施策・事業においても、自治会、婦人会をはじめとする地域団体、ボランティアグループ、NPO、行政等が企業と連携して取り組む機会が増えています。企業の社会貢献活動の取り組みの拡がりとともに、今後も多様な連携が進むことが期待されます。

##### (市町との連携の強化)

県内各市町では、参画と協働に関する条例等の施行や各種のしくみの導入が着実に進んでいます(21ページ参照)。市町からは、県と市町それぞれの事業の連携を図ることで地域の活動が活性化しているなど、県の参画と協働の取り組みについて一定の評価を得ています。

### 今後の方向性

#### 県に期待される役割 ～コーディネータ力の強化

地域づくり活動に取り組むなかで、大学等からは、これまで関わりのなかった企業等と協働したいが知り合う機会がなく、どこからアプローチすればよいのかわからないという声が多くありました。また、企業等へヒアリングをする中で、県がコーディネータ役を果たせば、行政の持つ信用力に基づき、企業等と団体・NPO等との協働がスムーズに進み、地域づくり活動が充実することがわかりました。

今後、県としてはコーディネータ力の向上、交流やマッチングの機会の創出に努め、市町をはじめ各主体の連携による活動のさらなる充実を支援していきます。

# 市町の取り組み状況

## (1) 参画と協働に関する条例等の施行状況

年度	市町名	条 例	市町名	指 針 等
14	宝塚市 生野町	宝塚市まちづくり基本条例 宝塚市市民参加条例 生野町まちづくり基本条例 (※)	加西市 三田市	市民参画都市宣言 三田市市民活動支援基本指針
15	伊丹市	伊丹市まちづくり基本条例	—	—
16	神戸市 相生市	神戸市民の意見提出手続に関する条例 神戸市民による地域活動の推進に関する条例 神戸市行政評価条例 相生市市民参加条例	篠山市 西脇市	市民参画田園文化都市宣言 参画と協働のまちづくりガイドライン
17	宝塚市 赤穂市	宝塚市市民パブリック・コメント条例 赤穂市市民参加に関する条例	芦屋市 明石市 稲美町	芦屋市市民参画・協働推進の指針 協働のまちづくり提言 住民との協働による行政経営計画
18	三木市 篠山市	三木市市民活動支援条例 三木市市民意見公募手続条例 篠山市自治基本条例 篠山市パブリックコメント手続条例 篠山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例 篠山市附属機関等の委員の公募に関する条例	豊岡市 姫路市 高砂市 養父市	市民と行政の協働推進指針 姫路市市民活動・協働推進指針 「参画と協働」に係る高砂市の指針 養父市ともに働く元気な養父づくり推進指針
19	芦屋市	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例	尼崎市 朝来市	協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～ 朝来市地域協働の指針
20	西宮市 三木市	西宮市参画と協働の推進に関する条例 三木市審議会等の会議の公開に関する条例	—	—
21	朝来市	朝来市自治基本条例	新温泉町	住民参画と協働の推進指針

### 今後、制定の予定

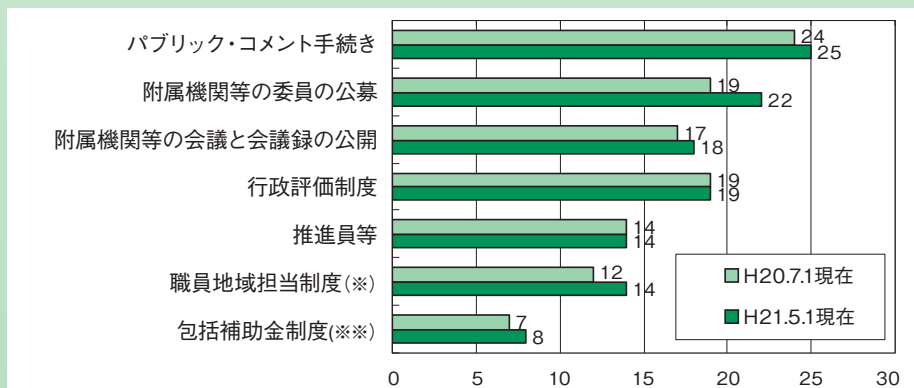
21	明石市 川西市 養父市 香美町 新温泉町	明石市自治基本条例 (仮称) 川西市市民参加条例 (仮称) 養父市まちづくり基本条例 (仮称) 香美町まちづくり基本条例 (仮称) 新温泉町住民基本条例 (仮称)	—	—
22	三木市 加東市	三木市まちづくり基本条例 (仮称) 加東市自治(まちづくり)基本条例 (仮称)	—	—
23	三田市 多可町 丹波市	三田市まちづくり基本条例 (仮称) 多可町まちづくり基本条例 (仮称) 丹波市自治(まちづくり)基本条例 (仮称)	—	—
未定	西脇市 市川町 佐用町	西脇市自治(まちづくり)基本条例 (仮称) 市川町まちづくり基本条例 (仮称) 佐用町まちづくり基本条例 (仮称)	篠山市	篠山市公民協働の指針 (仮称)

※生野町まちづくり基本条例は、平成17年4月1日付けで生野町が和田山町、山東町、朝来町と合併したことにより失効

□上記のほかに、協働して地域づくりに取り組む住民共通の道しるべとして市民憲章を制定しているところは6市町、策定を予定しているところは1市あります。(平成21年6月末現在)

## (2) 参画と協働に関する主な制度・しくみの導入状況

### 導入している市町の数



※小学校区単位等の地域ごとに担当職員を配置し、住民ニーズの把握や地域づくり活動のサポート等を行うもの

※※複数の個別補助金を統合し、地域コミュニティの裁量により使途を決定するもの



# 県民の参画と協働の推進に関する条例(平成14年兵庫県条例第57号)

## 目次

前文

第1章総則(第1条-第5条)

第2章参画と協働による地域社会の共同利益の実現(第6条-第7条)

第3章参画と協働による県行政の推進(第8条-第10条)

第4章雑則(第11条-第12条)附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す生活の科学化や生きがいなどの人間の内面に配慮する生活の文化化]を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形で県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとり、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったことに、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進を図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多様な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (参画と協働の意義)

第1条 多様な地域に多様な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者(以下「県民」という)の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

### (参画と協働による地域社会の共同利益の実現)

第2条 地域社会の共同利益の実現のための活動(以下「地域づくり活動」という)は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

### (参画と協働による県行政の推進)

第3条 県行政は県民の積極的な参画及び県と県民との協働により推進されなければならない。(県民の役割)

第4条 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念(以下「基本理念」という)のっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

### (県の責務)

第5条 県は、基本理念のっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は前項の施策を策定し及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

## 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現

### (地域づくり活動に対する支援)

第6条 県は、基本理念のっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。

(2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。

(3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに

地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。  
(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針(以下「地域づくり活動支援指針」という)を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例(昭和36年兵庫県条例第20号)第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

### (登録)

第7項 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 第1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

## 第3章 参画と協働による県行政の推進

### (県行政における参画と協働の推進)

第8条 県は、基本理念のっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動とを共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画(以下「県行政参画・協働推進計画」という)を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

### (委員の公募)

第9条 知事その他の執行機関(以下「知事等」という)は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるものの委員(以下「委員」という)を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見を反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念のっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募にかんして必要な事項は、知事等が別に定める。

### (推進員等)

第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職(以下「推進員等」という)を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念のっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

## 第4章 雑則

### (年次報告)

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

### (補則)

第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

### 附則

#### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

#### (検証)

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則(平成15年兵庫県規則第6号)」により、平成15年4月1日から施行しています。

内容についてのお問い合わせは

兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL:078-362-4015 E-mail:chiikikyodo@pref.hyogo.lg.jp

R70

古紙回収率100%再生紙を使用しています。

21企P2-057A4